

# 衆議院国土交通委員会ニュース

【第 211 回国会】令和 5 年 5 月 24 日（水）、第 15 回の委員会が開かれました。

## 1 国土交通行政の基本施策に関する件

・ 齊藤国土交通大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者） 富樫博之君（自民）、伊藤渉君（公明）、城井崇君（立憲）、末次精一君（立憲）、前川清成君（維新）、塩川鉄也君（共産）、たがや亮君（れ新）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 富樫博之君（自民）

#### （1） 治水対策

ア 激甚化、頻発化により全国各地に甚大な被害をもたらす市民生活に多大な影響を与えている大規模豪雨対策についての考え方

イ 災害時に緊急復旧活動の拠点となる河川防災ステーションを整備する意義と今後の展望

ウ 直轄河川整備と流域治水全体の調整役を担う国の在り方と今後の取組方針

#### （2） 防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策後においても防災・減災、国土強靱化の取組を更に強化する必要性

### 伊藤渉君（公明）

#### （1） 防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策について、同対策後も含め財政の健全化に資する予防保全を中心とした取組を進める必要性

#### （2） 物流の 2024 年問題

ア 長距離トラックドライバー向けの休憩、休息施設の現状及び不足している場合の確保策

イ 倉庫について、非常用電源装置の整備に対する支援や災害時における備蓄品の保管協定の締結を推進するための支援の必要性及び今後の取組の方向性

### 城井崇君（立憲）

#### 国土交通省元職員による民間企業への人事介入問題

ア 人事介入問題の報道二日前に行われた航空局長と国土交通省元事務次官等との会食

a 会食について再就職等監視委員会に調査を依頼した理由

b 航空局長から大臣に対する報告の具体的内容

c 会食の参加者数及び他の現役官僚の出席等会食の詳細

d 再就職のあっせんを隠蔽するための口裏合わせのための会食であったとの疑念があることを踏まえて会食目的を明確にする必要性

e 現役職員が利害関係者と会食する場合に必要となる国家公務員倫理規程に基づく手続の実施状況

f 会食及び 2 次会費用の負担状況

g 当該会食における公用車の使用状況

イ 国土交通省職員から元職員等に対する未公表の人事情報のメールによる提供

a 未公表の人事情報を慣習的にメールで送っていた非政府系アドレス 173 件の具体的な宛先

b メールを送付した元局長及び元部長級の職員の国土交通省所管企業への再就職状況の調査の有無及び調査結果の報告時期

c メールを送付した元局長等職員の国土交通省所管企業等への再就職の状況を調査する必要性

- d 非政府系アドレスのうち宛先を確認できていない3件の調査結果の報告時期
- e これまでの未公表の人事情報を外部にメール送信した状況及び天下りのあっせんに使われていなかったことを確認する必要性
- f 未公表の人事情報の提供の件も含めた本件について再就職等監視委員会に情報を提供し調査の依頼をする必要性
- g 未公表の人事情報を外部に提供していることについての今後の対応
- h 国土交通省現役職員と元職員を対象とした再就職のあっせん等に関する組織の関与の有無等についての客観的調査を実施する必要性

#### 末次精一君（立憲）

- (1) 長崎県の石木ダム建設事業
  - ア 石木ダム建設事業の現在の進捗状況
  - イ 地域住民が座込みを行い、同事業への理解が得られていない状況の中で強引に事業が進められていることについての大臣の見解
  - ウ 国が県に対し事業の進め方に関して是正を求める又は指導をする必要性
- (2) 原発の避難経路としてのローカル鉄道
  - ア 原発の30キロ圏内にある約30のローカル鉄道の継続を収益性や公益性で論じることの是非についての大臣の見解
  - イ 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく再構築協議会において避難経路という観点から継続について議論が行われる必要性
- (3) 再生可能エネルギー事業者の経営に影響を与える再エネの出力制御が行われている理由
- (4) 石木ダム、ローカル鉄道、再生可能エネルギーといった地域が苦しむ課題について大臣や国土交通省職員が視察等により現場の声を聞く必要性

#### 前川清成君（維新）

- (1) 国土交通分野で様々な課題を抱える奈良県の新しい知事に対し大臣や国土交通省職員から今後親切に指導等を行うことに対する見解
- (2) 空き家対策
  - ア 今後増え続ける空き家に対応するためには先般衆議院を通過した空家等対策推進特別措置法改正案だけでは足りないとの認識に対する大臣の見解
  - イ 山を切り開き新しい町を整備するのではなく、空き家が目立つ中心市街地に新しい家への建て替えを誘導する施策の必要性
  - ウ 注文住宅の割合を下げ、儲けの多い建売住宅に集中するとして大和ハウスへの国土交通省OBの天下りの有無
  - エ 中心市街地への家の建て替えを誘導するために山を切り開いたニュータウンの建売住宅には住宅ローン減税等を適用しないとする改革の必要性
  - オ 地域型住宅グリーン化事業等の補助制度において空き家が増えないように工夫する必要性
- (3) 令和5年4月に奈良県十津川村で発生した国道168号における落石事故
  - ア 落石事故の概要
  - イ 当該落石事故における死傷者の有無
- (4) 人口減少社会における人が住むエリアと維持するインフラ
  - ア 人口減少に伴い人が住むエリアを縮め維持するインフラにメリハリをつけていく必要性
  - イ インフラ維持のメリハリをつけるために人が住むエリアを縮め経済の低成長時代に対応していく必要性

**塩川鉄也君（共産）**

- (1) 平成 29 年の再就職等監視委員会による文部科学省における再就職規制違反の認定
- ア 再就職等監視委員会から再就職等規制を潜脱する目的でOBを介した再就職あっせんを行う枠組みを構築し運用していたと認定されたことについての認識
  - イ 文部科学省における再就職等問題に係る調査報告（最終まとめ）において、OBに提供する資料として、文部科学省職員の内部引継ぎメモに「線引き」について記載されている内容
- (2) 国土交通省元職員による民間企業への人事介入問題
- ア 現役職員から元職員に対する人事情報の提供等について、文部科学省における再就職等規制違反事案と国土交通省元職員による民間企業への人事介入問題との類似性に対する大臣の認識
  - イ 文部科学省及び国土交通省が元職員に対して提供した人事情報の性質の違い
  - ウ 国土交通省職員と元職員が一体となった再就職規制違反行為の疑いの全体像を明らかにするために再就職等監視委員会に調査を求める必要性
  - エ 平成 23 年に再就職等監視委員会により認定された国土交通審議官による再就職等規制違反行為
    - a 国土交通審議官の再就職規制違反行為について再就職等監視委員会の認定前に国土交通省が行った調査結果
    - b 国土交通省が行った調査では再就職あっせん行為は認められないとされたが、再就職等監視委員会による調査では国家公務員法の再就職等規制に違反する行為が認定されたことについての見解
  - オ 平成 23 年の事案を踏まえ、国土交通省が再就職等規制違反に当たると判断できる場合だけでなく、当たらないと判断している段階においても本事案の全体像についての再就職等監視委員会による調査を求める必要性

**たがや亮君（れ新）**

高速道路会社の役員

- ア 4月5日の当委員会での質疑に関し、高速道路会社と関連会社との癒着及び高速道路会社への天下りの有無
- イ 高速道路会社6社のうち5社の代表取締役が旧建設省出身であることについての大臣の認識
- ウ 定年の2年前に早期退職し民間企業等の顧問を経由してから高速道路会社の役員に就任していることが脱法行為に相当するとの指摘についての大臣の見解
- エ 役員報酬額の適正性に対する株主としての財務省の認識及び株主総会における財務省の発言の有無
- オ 細かなチェックが株主である財務省によってなされない役員業績とその報酬額の適正性についての大臣の見解

**2 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第5条第1項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第2号）**

- ・ 斉藤国土交通大臣から趣旨説明を聴取しました。
  - ・ 質疑の申し出もなく、採決を行った結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。
- （賛成－自民、立憲、維新、公明、国民、共産、有志 欠席－れ新）